

決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	発送・市内・議案・令達	福議 収第 55 号
保存	1 3 5 10 15 水	廃棄	年 月	F・No. 46 2 0
取扱上 注意	至急 秘	添付 物	起案	48 年 3 月 13 日
浄書 発 送 要 求	浄書区分	本	控	計
	☐ タイプ ☐ 原・力			
	☐ 孔 版			
	☐ 手書複写 ☐ ペン書			
	用 紙	発 送		
	☐ 更 級	☐ 普通	☐ 速達	
	☐ 中質紙	☐ 書留	☐ 親展	
	☐ 上質紙	☐ 使送	☐ 携行	
	☐ タイプ紙	☐ その他		
	☐ その他			
先方 文書	年 月 日 付 号			
	年 月 日 収受			
浄 書 照 合 公 印 施 行 機・管係長	発送 表示	作成	月 日 迄	発送
	完了 表示	作成	月 日 了	発送
主 起 案 者	係 員	係 長	局 長	委 員 長
管 氏名	無 係	島 田 幸 治		
あて先	福生市長	石川常太郎	総務課長	収入役
発信者	福生市議会議長	末次性男	助 役	市長
注意 事項				
件 名	会談録の送付 について			
上記のことについて別紙のように照会回答報告依頼してよろしいか伺います。 別紙 送付 します。				

1. 昭和47年第4回定例会(12月13日~12月25日)

48. 3. 14



福議発第五五号

昭和四十八年三月十三日

福生市長

石川常太郎殿

福生市議会議長

末次性男



会議録の送付について

昭和四十七年第四回福生市議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



Handwriting practice lines on the right page, consisting of horizontal dashed lines and vertical solid lines forming a grid. The page is numbered 5, 10, 15, 20, and 25 on the left margin.

25 5 10 15 20



昭和四十七年
第四回定例会

（自十二月十三日
至十二月二十五日）

福生市議会会議録

第十六号
第十七号

第四回定例

義八十三
義八十四
（船賃内）
（大略）
一船賃内
義七十九
義八十一
義八十二

第四回福生市議会 定例

会会議録

(第十六号)

昭和四十七年十二月十三日福生市議会議場に第四回福生市議会

定例

会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番 賀井喜代次 君	二番 小林菊三 君	三番 小林才治 君
四番 田村市郎 君	五番 川窪清一 君	六番 中曾根実 君
七番 宇佐美良時 君	八番 吉岡一三 君	九番 志村秀雄 君
十番 松山 清 君	十一番 伊東忠次郎 君	十二番 森田秀雄 君
十三番 石川繁治 君	十四番 小林暢吉 君	十五番 岩田 博 君
十六番 高波 忠 君	十七番 関 米吉 君	十八番 中里元一 君
十九番 大野 行夫 君	二十番 宮沢 良一 君	二十一番 田村匡雄 君
二十二番 塩野鉄之助 君	二十三番 石川信義 君	二十四番 末次性男 君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし



一 議事事務局職員は次のとおりである。

臨時速記事務補佐員

議事局長 島田 猛 君 議長 市川昭利 君 主事 長岡裕子 君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川常太郎 君 助役 篠崎俊夫 君 収入役 橋本孝蔵 君

教育長 町田倍二 君 企画調査室長 大野忠一 君 企画調査室主幹 生子國利 君

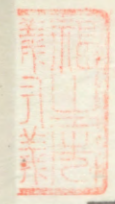
総務課長 高水 求 君 税務課長 田村忠雄 君 市民課長 森田 武 君

福祉所長 森田 猛 君 衛生課長 香藤多市 君 経済課長 森田 進 君

建設課長 古谷徳男 君 都市計画課長 浅見裕康 君 水道課長 上野重勝 君

教育委員 内田和雄 君 教育委員 井上久男 君 選挙管理委員会事務局長 乙津宗吉 君

本日の議事日程は次のとおりである。



日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 報告第二号

専決処分の承認を求めることについて（昭和四十七年度福生市一般会計補正予算（第四号））

議案第七十七号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第七十八号 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第七十九号 農業共済事業を市が施行することについて

日程第八 議案第八十号 福生市農業共済条例

日程第九 議案第八十一号 福生市児童遊園条例

日程第十 議案第八十二号 福生市民体育館条例

日程第十一 議案第八十三号 昭和四十六年度福生市一般会計決算認定について

日程第十二 議案第八十四号 昭和四十六年度福生市国民健康保険特別会計決算認定につ

いて

日程第十三 議案第八十五号 昭和四十六年度福生市公益質屋会計決算認定について

日程第十四 議案第八十六号 昭和四十六年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業

会計決算認定について

日程第十五 議案第八十七号 昭和四十六年度福生市と畜場会計決算認定について

日程第十六 議案第八十八号 昭和四十六年度福生市公共用地会計決算認定について

日程第十七 諮問第一号 人権擁護委員候補者の推せんに関する意見聴取について

日程第十八 諮問第二号 人権擁護委員候補者の推せんに関する意見聴取について

日程第十九 議案第八十九号 市道路線の廃止について

日程第二十 陳情第十一号 年末手当等に関する陳情書

日程第二十一 陳情第十二号 駐車場設置に関する陳情書

日程第二十二 陳情第十三号 商業振興施設設置に関する陳情書

午前十時 開会 開議

○議長（未次性男君） ただいまから昭和四十七年第四回福生市議会定例会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

○議長（未次性男君） これより日程に入ります。

日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則第三十二条の規定により議長におろ

十七番 関 米吉君

十八番 中里元一君

十九番 大野行天君

以上三名を指名いたします。

○議長（未次性男君） この際報告事項がありますので事務局長より諸般の報告をいたさせ

ます。

（島田議会事務局長報告）

一、定例会の招集につて（別添参照）

二、議案の送付についで（別添参照）

三、出席説明員の要求についで（別添参照）

四、八月分例月出納検査実施結果報告についで（別添参照）

五、九月分例月出納検査実施結果報告についで（別添参照）

六、議案の訂正についで（別添参照）

七、陳情書の受理についで（別添参照）

○議長（末次性男君） 以上で報告を終わります。

○議長（末次性男君） 日程第二会期の決定と議題といたします。

今次定例会の会期についで、議会運営委員会におき、検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 貫井喜代次君 登壇）

○一番（貫井喜代次君） ご指名がございまして報告いたします。

本日招集の第四回定例会開催にさき立ち、議会運営委員会を去る十二月六日の午前九時から開催し、議長より諮問されました会期及び日程等について委員全員の出席を得まして協議し検討を加えまして結果、会期につきまゝは来たる十二月二十五日までの十三

日間と決定し、お願ひすることになりました。理由といたしましては、この会期を決定す

るにいたるまでには過去五カ年の実績等も勘案し、休会中の委員会回数等その予備日、

また議会事務の処理日数、付託案件数等その内容を考慮し、何かと年末の多忙は時

期ではあります。会期内に日曜が二日も入つてまいること等から二十五日を最終日とするこ

とに全委員の一致をみた次第であります。

なお付議議案はお手元にご配布のとおりの日程内容で、陳情を含めて十九件であります

す。また内容中即決をご要望するよう委員会の決定したものの数件あり、後刻上

程審議の中でのつと議長からはかられろと思ひますので、ご協力くださるようお願いいた

します。

また一般質問についで二名の通告があり、その内容についではお手元にご配布のとおりで

質問は会議規則に従ひ議案の審議前にお願ひすることになっております。なお質

問者も二名でありますので議案等の審議についで、ときに若干の時間延長をしても一日で

全日程を消化できるより委員会として協議いたしましたので、何ぶんのご協力をお願いいた

します。

したがひまして委員会審査等のための休会日を明十四日から二十四日までの十一日間とし、

最終日を二十五日とする会期としてセツトした次第であります。

議八十三
議八十四
議八十五
議八十六
議八十七
議八十八
議八十九
議九十
議九十一
議九十二
議九十三
議九十四
議九十五
議九十六
議九十七
議九十八
議九十九
議一百

以上審議目標として委員会を確認いたしました。

いずれといたしまして昭和四十七年の最後を飾る今次定例会が各位のご理解とご協力により、せいせい月滑に運営され、有終の美を飾れますよう切にお願いたしました。以上簡単ですが報告といたします。

○議長(未次性男君) 以上で委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。会期につきましては、ただいま委員長から報告されましたとおり十二月十三日から十二月二十五日までの十三日間と決定いたしましたと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(未次性男君) ご異議なしと認めます。よって会期は十三日間と決定いたしました。

○議長(未次性男君) 日程第三、一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。十九番 大野行天君

(十九番 大野行天君 登壇)

○十九番(大野行天君) 一般質問をいたします前に理事者に要望いたしますが、私の質問に対する

る答弁は三役において答弁をお願いしたいと思います。

過去数回回の一般質問をやつてまいりまして、課長をまじえその答弁がございましたが、失礼ながら課長さんでは確たる答弁を得られませんので、今回は改めてご了解をいただきます。たいと思います。

貴重な時間と市民生活の豊かな環境づくりを基本に、商業を中心にした消費都市から商業都市へと懸命に前進を続けておりますが福生市の原動力として、日々努力を積み重ねております市長並びに市最高幹部である三役に、成長福生市のプランについて質問を行います。

世はあげて福祉重点の政策が打ち出され、このたびの選挙におきましても内政福祉を表看板に政府自民党が初めて国民に福祉の重要性を訴えて、全国民に真実を求める次が記憶も新しく私たちに深くきき取られております。

わが福生市においても、市長は暮らしやすい住やすい町づくりへと絶えず福祉の重要なことを申しております。そして豊かな町づくりの中心に市民のコミュニケーションの場をつくることを中心に、その熱意のあらわれが市民体育館として実現いたしました。体育館が東年度より市民のコミュニケーションの場として発足できる予定となり、それが第一段階として市民はこれからの市民の文化の向上に大きな期待と望みを寄せております。

いかに年次計画をひもといたときに、あまりにも目まぐるしく変わる計画に、福祉行政が中心なのか、教育行政が重点か、建設行政がおり込まれるのかと、これが目玉なのか見当のつかない現状がわが福生市の行政ではないかと思ひます。

昨年市長は昭和四十七年度より四十九年度にいたるわが福生市の年次別事業計画を議会に発表されました。私はこの年次計画をもとにして、何項目かにわけて質問を行ひます。

まずその年次計画書は公文書か私文書であるのかその分別よりお願いいたします。

現在わが福生市には文化、図書館のたぐいの施設がありません。福生市の歴史をひもときますと、約四千年前縄文中期と推定される先住民族、われわれの祖先の屋形跡が発見されました。

われわれの祖先よりの文化の流れ、現在のわが市のこれからの発展を知らうえにあり、これらの貴重な資料を後世に残すためには、どのように処置を考えられるべきか、そしてこれらの祖先よりの文化を学ぶ、若い青少年学徒の学び舎とともに建設し、これらの郷土の文化の研究に

合わせて郷土館、図書館の建設をすべきではないかと思ひます。その基礎ともいへる図書館条例ではない貧弱な制度をもとに改め条例の設定と建物構築する考えがあるか、またその時期、財源の充用、敷地等の考え方について明確に答弁をお願いいたします。

次に二億総レジャーとまで言われ、国民の体力の発達につれ文化を求めるといふ日々つづいてまいりました。わが福生市にはこれ一つとして健全な娯楽施設はなく、若者の夢もテレビ等の影響

を受けて目にあまる行動へと変わつてまいります。全市民が、全家族が一堂に会し楽しい時を過ごす場所として見当たらぬ市街の、ただ漠然とした現在のあり方を考えたとき、

どうしても市民会館の必要性を強く感じております。市民会館の建設と年次について、また財源計画を合わせて答弁をお願いいたします。

第三点は今後の教育施設の計画についてお尋ねいたします。

わが市の教育行政は他市町村より群を抜き、諸施設の整つておりますことは、歴代の校長が深く感謝しております。

下河原地区の完成による市街地の構成に合わせて、義務教育の充実をはかるため下河原地区に第七小学校、第三中学校が公団住宅団地の完成予定である昭和四十九年を同目標に現在計画が進められておりますが、次の時代第八小学校、第四中学校の計画をなされないかぎり目標である七万都市への前進はあり得ないものと思ひます。

いよいよ来年度より事業の着手の予定されております福生駅東口開発と並行に学校用地取得の計画をたてるべきではないかと思ひますが、幸いこの地域は空地もあり新法令のもとささく手を打つべきではないかと思ひますが、市として今後どのような計画がありますか明確に答弁をお願いいたします。

第四点の質問は十年このかた一步の前進をみない国鉄牛浜駅周辺の市街化構成を

ございます。

この一帯の市街地開発につきましては、前回の四十六年三月の定例会におきまして、一般質問におきまして私市の方についてお尋ねしております。その中で、私青梅線福生駅の東出口に合せて、中央商業会のあり方、銀座通り商店街のアーケードの設置、駐車場施設の問題と合せて牛浜駅周辺につきましてお尋ねいたしました。この質問に對し市長より、牛浜駅周辺については、近く下河原地区に公団住宅の誘致に合せて市内環状バスの運行をはかり、牛浜駅とその利用駅としたい等の答弁があったと記憶しております。公団住宅の誘致については先般の全員協議会におきましても、その旨の発表を公団側より聞いております。

市長はこのたびの市長選の公約の中にも牛浜駅周辺の開発を行はします——、という表紙だけは発表されておりますが、今後の課題であるこの一画の市街化、商店街のあり方等につきまして、市長就任半年を過ぎております現在、綿密な計画も整ったと思ひますので明確に答弁をお願ひいたします。

以上が私の質問でございますが、年度計画を土台にされた年次を追ってこの計画と実施期間、財源の確保等につきまして、明瞭に答弁をお願ひいたします。一般質問といたします。

○市長

(石川常太郎君)

ご答弁申上げます。

(市長 石川常太郎君 登壇)

年次計画が公文が私文かという第一点でございますが、これはほんの予定の資料でございます。公文とは考えておりません。一つの指針でございます。流動する財政の状況下にありますので、非常に目まぐるしく変わるものがございますので、一つの方角として持つておろすでございます。資料という解釈をしております。

いろいろと図書館あるいは市民会館等の、いつ、どのように、どのような計画といたし質問がございまして、実は学校の関係で第三小学校の分校それから第三中学の建設をいたしたい考えでございます。多額の資金を要しますので、どうも四十八年度、四十九年度は学校にどうも重点的にいかさすを得ないということでございます。そのほか東口開発それから下水道等の問題がございしますが、下水道も最初の予定よりも都のほう之急いでおろすようでございますので、これは全然、ゆからないうございすけれども、あるいは予算がふえなからいれないというようには心配もございす。そのようは関係でございます。どうも四十八年度と四十九年度は、いさ一度申上げますと第三小学校の分校、第三中学が主眼にのりまして、その他東口区画整理関係でございますが、東口下水道等が最も重点的にやらなければならぬことになおわけをございまして、図書館、市民会館等の点につき